

住宅性能証明書発行料【消費税込】

【一戸建ての住宅】

■ 住宅の新築

対象基準	省エネ性		高齢者	耐震性(②)
通常	5-1の場合	88,000円	77,000円	110,000円
	5-2の場合	94,600円		
当社へ同時申請がある場合① (同じ基準を満たすものに限る)	55,000円		55,000円	77,000円

①当該家屋について申請する基準を満たすことを証するものに限ります。

②当社に確認申請を同時申請された物件は、竣工検査を省略できる場合があります。

■ 既存住宅の取得・新築住宅の取得

対象基準	省エネ性		高齢者	耐震性
設計省略 (当社発行の建設評価書・フラット35S適合証がある場合)			33,000円	
設計省略 (他社発行の建設評価書・フラット35S適合証がある場合)			44,000円	
当社で審査した設計評価書・長期優良住宅認定通知書の写しがある場合			55,000円	
通常	5-1の場合	77,000円	66,000円	77,000円
	5-2の場合	83,600円		

上記金額は検査1回の場合とします。なお、設計審査を省略できる申請は、利用する書類の発行後にリフォーム等をしていないものに限ります。

上記の書類は、当該家屋について申請する基準を満たすことを証するものに限ります。

- 設計審査変更料金 5,500円
- 再検査・追加検査料金 22,000円/回
- 再交付料金 3,300円/通

【共同住宅等】

別途見積りさせていただきます。(併用住宅については、一戸建ての住宅の料金とします。)

【遠隔地料金】

遠隔地の場合下記の遠隔地料金が加算されます。

地域区分	業務を行う当社支店・事務所からの距離	遠隔地加算料金	備考
地域A	概ね50km.未満	なし	遠隔地料金には交通費を含む。 但し、宿泊が必要となる場合及び島等で有料橋、船等を利用して移動する場合は、別途、料金の実費を加算。
地域B	概ね50km.～100km.	11,000円	
地域C	概ね100km.以遠	16,500円	